



商工にのへ

第156号

令和7年1月20日発行

謹賀新年

主な内容

◇年頭のごあいさつ

◇商工会のうごき 九の市通りマルシェを開催、一日公庫を開催、商工会に対する助成要望について、令和6年度第3回理事会を開催、年末金融懇談会を開催、第2回経営発達支援事業評価委員会を開催、にのへ横断呑み食いスタンプラリー開催

◇お知らせ事項 マル経融資制度のご案内、経営セーフティー共済

今年もよろしく願います

二戸市商工会役員

監事														理事												専務理事	常任理事	副会長	会長
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
高村	金田	田中	小保内	久慈	大沢	國分	山本	小松	目時	下斗米	田口	熊野	五日市	阿部	新毛	久保田	畑山	丹野	内沢	久慈	黒澤	中田	荒谷	大下	佐々木	生内	生内	佐々木	生内
文昭	重雄	祐也	敏文	剛志	貴規	隆史	卓也	豊	孝彦	幸夫	厚子	正城	洋	繁之	國信	幸夫	光男	明法	由美子	浩介	一史	勇司	拓和	政美	春彦	雄二	雄二	春彦	雄二
テラー高村	(有)ケーアイマート	パイシーズ	(有)県北衛生社	(有)久慈ファーム	(株)三和ドレス二戸工場	(株)国分屋金物店	(株)ヤマモト	(株)小松製菓	(株)三幸堂ビジネス	(株)二戸パークホテル	(有)田口自動車整備工場	(株)熊野商店	(株)座敷わらし	(株)阿部繁孝商店	(有)カーランド	(有)建築クボタ	畑山オートボデー	(株)丹野組	内沢建設(有)	(株)南部美人	(株)黒澤治助商店	(株)フクタ	(有)二戸ガス(株)	(有)大下ブロック工業所	(有)さとき	(有)生内商事(株)	(有)生内商事(株)	(有)さとき	(有)生内商事(株)

年頭のごあいさつ

二戸市商工会

会長 生 内 雄 二



新年明けましておめでとうございます。
市民の皆様並びに会員の皆様には、健やかな
新春をお迎えのことと衷心よりお慶び申し
上げます。

また、昨年中、本会に賜りましたご支援、
ご協力に対し厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、元旦に発生した
能登半島地震や9月の豪雨災害など、自然への
畏怖、畏敬の念が強まった1年でありました。

今年は、阪神淡路大震災から30年を迎える
にあたり、改めて自然災害に対する防備体制
の強化を期して参りたいと考えております。

一方、昨年7月に開催されたパリオリン
ピックでは日本選手団が目覚ましい活躍を
遂げ、本県出身の大谷翔平選手の『50本塁打・
50 盗塁』の達成という、アメリカ大リーグ
史上初の快挙もあり若者の奮闘に躍動した
ところであります。

さて、世界に目を向けますと中国の経済
情勢の不安定、シリアのアサド政権の崩壊、
米国大統領トランプ氏の再登板など、世界が
激動する中で、我が国経済は新型コロナ
ウイルス感染症が5類に移行されたことから、
経済活動の回復が窺える一方で、海外情勢を
要因とした資源価格の高騰や為替相場の
円安も重なり、経済情勢はより厳しさを増して
おります。

また、先の衆議院議員総選挙では政権与党
の敗北による政治不安が増す中で、第二次

石破内閣が発足され、新たな経済対策として、
『年収の壁、物価高対策、持続的賃上げと
地方の成長、国内投資促進、人口減少対策、
国民の安心・安全の確保』などを柱とする
経済対策が進められております。

当地域においては、国内外の社会情勢の
影響から原油や原材料、物価の高騰が続いて
おり、地域の中小企業・小規模事業者は、
最低賃金の引き上げに伴う賃上げ圧力の中、
適切な価格転嫁に苦慮するなど、依然として
厳しい経営環境に置かれております。

本会では、こうした事業者の課題を克服
するため、二戸市と共同で策定した『経営
発達支援計画』並びに『事業継続力強化
支援計画』を着実に推進することで、中小
企業・小規模事業者への支援体制の強化を
図り、地域経済の持続的かつ安定的な発展に
繋げることとしております。

また、地域唯一の総合経済団体としての
役割を担うとともに、会員事業者の皆様
に寄り添い、地域とともに歩み、頼りにされる
商工会を目指して、役職員一丸となって地域
振興に尽力して参ります。

結びに、市民の皆様並びに会員の皆様
のご健康と事業のご繁栄、そして地域振興に
積極的に参画するとともに、本年が皆様方
にとって素晴らしい一年となりますよう、
心からご祈念申し上げ年頭のあいさつと
いたします。

九の市通りマルシェを開催

商店街のにぎわい創出・集客力向上を図るため、「九の市通りマルシェ」を九の市通り商店街において、10月19日午前10時から開催しました。

当日は、市日に合わせて「ワンコイン市」を開催し、参加店で買い物をすると抽選でお米券、ガソリン・灯油券や、金田一温泉入浴券、参加店商店賞などが当たる大抽選会が行われました。342名が抽選を行い、抽選延べ回数は1,249回となりました。

また、ぎやらりー繁孝では「ハンドメイド雑貨の販売」、幸の蔵前では「りんご販売会」、小桜屋隣の空き店舗では「漆染雑貨の販売」を行いました。

さらに、「あべはん秋の感謝祭」があべはんグループ本社前で行われ、食品販売、飲食ブース、ステージイベントで盛り上がりました。

あいにく曇り空の下、小雨もばらつく天候ではありましたが、人出もあり、盛況のうちに終了しました。



マルシェ抽選所（ほりうち商店）



あべはん秋の感謝祭



ハンドメイド販売（ぎやらりー繁孝）



りんご販売会

一日公庫を開催

日本政策公庫の出張融資相談である「一日公庫」が、令和6年11月20日（水）午前10時から午後3時まで二戸市農村勤労福祉センターで開催されました。

「一日公庫」は、毎年夏と秋に1回ずつ行われるもので、今年も事前に申し込みのあった事業者4件の融資相談が行われました。

商工会に対する助成要望について

令和6年11月25日(月)午後1時10分より生内会長、佐々木、大下両副会長、荒谷専務理事と事務局2名が二戸市役所において藤原二戸市長に商工会の財政基盤強化対策としての助成措置拡充や商工対策など7項目について、要望を行いました。

二戸市からは藤原市長、戸館副市長、千葉総務部長、田口産業振興部長、古館産業振興部副部長が出席し、生内会長が要望内容を説明し、要望書を手渡し商工会の事業推進の一層の支援を求めました。



要望事項は、次のとおりです。

- ①中小・小規模企業振興条例の制定など地域の総力を挙げた支援体制の整備
- ②経営発達支援計画及び事業継続力強化支援計画の実行に対する連携強化
- ③令和7年度商工会関係予算の拡充について
- ④生産性向上の推進・人手不足対策の強化について
- ⑤創業及び事業承継支援の強化について
- ⑥金融支援の強化について
- ⑦商店街等地域商業機能の維持・活性化について

要望に対するコメント

- ・国による経済対策がどう打ち出されるか見極めながら、対応できることはやっていきたい。利子補給制度も見直しを検討していく予定であり、引き続き皆様のご意見も頂戴しながら運営していきたい。

令和6年度第3回理事会を開催

二戸市商工会令和6年度第3回理事会は、令和6年11月25日(月)、午後3時から二戸パークホテルにおいて、開催されました。

当日は、理事18名、監事2名が出席し、開会にあたり、生内会長が「今日は三役で二戸市長に対して予算要望をしました。」とあいさつを述べました。

また、理事会終了後には年末金融懇談会の開催をお願いしており、藤原市長も出席されますので、よろしくお願ひしたい」とあいさつを述べました。



続いて、生内会長が議長となり議案審議に入りました。

議 事

議案第 1 号 会員の加入承認について

議長は事務局に説明を求め、事務局は、会員の加入承認について、令和 6 年 7 月 17 日から令和 6 年 11 月 25 日までの間に会員加入した 2 事業所について内容説明を行いました。

議長は、質疑を諮ったところ、異議なしの声のもと採決の結果、議案第 1 号は全員賛成、可決承認されました。

報告事項

報告第 1 号 会員の脱退について

議長は事務局に説明を求め、事務局は、会員の脱退について、令和 6 年 7 月 11 日から令和 6 年 11 月 25 日までの間に会員脱退した 4 事業所について内容説明を行いました。

議長は、質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、報告第 1 号の質疑を閉じました。

報告第 2 号 令和 5 年度経営発達支援計画の評価報告について

議長は事務局に説明を求め、事務局は、別紙資料に基づき、経営発達支援計画の事業評価結果について、報告を行いました。

議長は、質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、報告第 2 号の質疑を閉じました。

報告第 3 号 就業規則の一部改正について

議長は事務局に説明を求め、事務局は、職員の定年延長の導入に伴う就業規則の一部改正について、内容説明を行いました。

議長は、質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、報告第 3 号の質疑を閉じました。

報告第 4 号 給与規定の一部改正について

議長は事務局に説明を求め、事務局は、職員の定年延長の導入に伴う給与規定の一部改正について、内容説明を行いました。

議長は、質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、報告第 4 号の質疑を閉じました。

報告第 5 号 初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則の一部改正について

議長は事務局に説明を求め、事務局は、職員の定年延長の導入に伴う初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則の一部改正について、内容説明を行いました。

議長は、質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、報告第 5 号の質疑を閉じました。

報告第 6 号 令和 6 年度商工会運営適正化指導に係る指摘事項改善計画について

議長は事務局に説明を求め、事務局は、過日、行われた商工会運営適正化指導及び事務処理一斉点検の実施に伴う改善措置について、内容説明を行いました。

議長は、質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、報告第 6 号の質疑を閉じました。

報告第 7 号 令和 6 年度交通量調査の結果について

議長は事務局に説明を求め、事務局は、11 月 15 日に実施した令和 6 年度交通量調査の結果について、内容説明を行いました。

議長は、質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、報告第 6 号の質疑を閉じました。

そ の 他

事務局より、役員バッチの貸与と、二戸市議会と商工会常任理事との意見交換会の開催及び日程確保について報告しました。

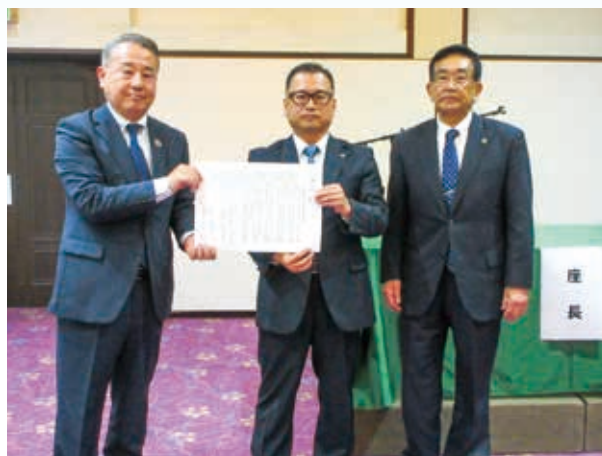
年末金融懇談会を開催

毎年開催している年末金融懇談会は、令和6年11月25日(月)午後4時から二戸パークホテルにおいて開催されました。

当日は、市内金融機関代表者5名と二戸市から4名、商工会役員17名が出席し、市内金融機関に対して、二戸市商工会長と二戸市長の連名で年末の中小企業に対する金融支援が円滑に行われるよう金融支援体制の連携強化を要請しました。

生内会長は、「今日は、商工会役員と金融機関がざっくばらんに話の出来る環境で行いたいので、実りのある懇談にしたい」と挨拶しました。

また、日本政策公庫の嶋根事業統括より、日本政策公庫盛岡支店からの情報提供について、岩手県信用保証協会佐藤支所長より、二戸支所管内の資金需要と保証状況について、二戸市の田口産業振興部長より二戸市融資制度の貸付状況等について説明があり、その後、生内会長が座長となり市内金融機関と懇談を行いました。



【懇談会】座長 生内会長

主な質疑は以下のとおりです。

Q1 ・最近のキャッシュレス化の動きなどや、ＡＴＭがなくなったり、支店が集約されたり、手数料の引き上げなどについて、これからはどのようなになっていくのか、また、どのようなサービスを提供していけるのかについてお伺いしたい。

A1 ・キャッシュレスについては、アプリを使っていく流れ。大手キャリアと銀行のアプリの連携。浄法寺支店の窓口を本店に集約し、営業の連携・提案に力を入れていく。合わせて手数料も見直しする。
・キャッシュレスは国の施策。金融機関は現金を置かない。将来は融資もフォーマットで自動になる。貸出金利も少なく、サービスには苦慮している。企業同士のマッチングや商取引の推進を図る。
・他行さんと同じであるが、17年前は15人いたが現在は9名。管轄が二戸、軽米、一戸、三戸、田子と広域で渉外を行っている。ＡＴＭは稼働率が悪いと閉鎖する。

Q2 ・103万円の壁、最低賃金の引上げなど企業にとっては厳しい状況と認識していますが、このような中でも結果が出ている企業の事例について教えてください。

A2 ・経営者の方はメインとしている事業のほかに何かできないかを考えている人が多い。異業種マッチングや販路拡大の支援も行っている。特産品などをふるさと納税の商品として登録するなど。
・中小企業は意思決定が早く柔軟性がある。自社の強み、弱みを明確にしている企業は良い結果が出ている。

- ・ 運送業のM&Aの事例。今までの取引先から別の業種の取引先を新たに開拓。地域内の事業承継等のM&Aは、雇用が維持される。

Q3 ・ 事業計画を策定後は変更することはできないものか。

A3 ・ 事業計画は、計画期間内でも柔軟に変更が可能で、5年計画でも途中で修正計画を策定することもある。

Q4 ・ 国の施策によって金利が変わる予測はあるか。

A4 ・ 短プラが9月に引き上げになった。来年にかけて上がってくる可能性はあるが、今の段階では予測はできない。

Q5 ・ 二戸市では、令和元年から76件の創業があるとのことであるが、これから創業する人に対して力を入れているところはどこか。

A5 ・ 気軽に相談できる体制をとっている。
・ 後継者がなく廃業予定の人がいたが、若い人に事業を引き継いだケースがある。気軽にいろいろ相談してほしい。
・ 事業承継は、親子の仲が悪いとうまくいかない。
・ 創業についての専門家派遣などは、融資の残高がなくても相談可能である。経営者保証を外すことのできる制度もスタートしている。

公庫より今日の懇談の感想

- ・ 地域の実情を知るうえで貴重な懇談であった。
- ・ キャッシュレスについては、公庫の融資申し込みがインターネット申込になっているほか、金銭消費貸借契約も電子化されたので印紙税がかからなくなっている。
- ・ 専門家派遣については、よろず支援拠点の活用も考えられる。
- ・ 事業承継については、事業承継マッチング支援を行っており、全国の企業とマッチングが可能である。

最後に、二戸市金融団の岩崎岩銀支店長に対して「年末金融支援体制の強化に関する要請書」を本会会長、二戸市長が連名で手渡し、懇談会を終了しました。

第2回経営発達支援事業評価委員会を開催

令和6年度第2回経営発達支援事業評価委員会は、令和6年12月17日(火)午後2時から二戸市農村勤労福祉センターにおいて開催されました。

当日は、委員長の佐々木春彦副会長、学識経験者の佐々木貢氏、県北広域振興局の鈴木静子地域振興課長、岩手県商工会連合会日黒紳悟広域経営指導員の委員5名と事務局5名が参加しました。

委員会では、令和6年度の事業の進捗状況について報告があり、委員の皆様からご意見をいただきました。

今後は、年度末までに令和6年度の経営発達支援計画の目標達成に向けて積極的に取り組んでいきます。



のみにくい横断呑喰スタンプラリー開催

今年も市内飲食店の魅力発信とアフターコロナの飲食店の振興を目的として、スタンプラリー参加店を食べ歩きし、スタンプを集めると地場産品等の景品が当たる「のみにくい横断呑喰スタンプラリー」を開催しました。

主な開催内容は以下のとおりです。

①開催期間

令和6年12月1日(日)～令和7年1月31日(金)

②景品内容

6地区の参加飲食店ごとに地区飲食店スタンプ1個を押印。異なる地区のスタンプを3個以上集めた応募者に、抽選で600名様に地場産品をプレゼント。(景品のコースは、スタンプ3個、スタンプ4個、スタンプ5個の3コース)

Aコース「のみにくいちよひ呑みセット」



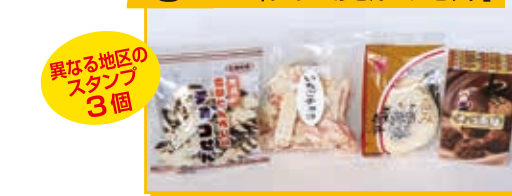
異なる地区のスタンプ5個

Bコース「のみにくいタ飯セット」



異なる地区のスタンプ4個

Cコース「のみにくいおせんべいセット」



異なる地区のスタンプ3個

飲んで食べて地元を応援！
プレゼントをもらっちゃおう！

お知らせ事項

マル経融資制度のご案内

マル経融資は、商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる日本政策金融公庫の融資制度です。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間(据置期間)	10年以内(2年以内)	
利率(年)	1.65%(令和7年1月6日現在)	
保証人・担保	保証人、担保は不要です。 ご利用にあたっては商工会長の推薦が必要です。	

詳細については、二戸市商工会本所(23-4361)、浄法寺支所(38-2416)までお気軽にお問合せください。

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済



取引先の倒産から会社を守る制度です！

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
- 貸付条件は**無担保・無保証人**
- 掛金は税法上**損金(法人)または必要経費(個人事業)**に

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

掛金月額額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

経営セーフティ共済 検索



2021.6

Be a Great Small.
中小機構

共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00～17:00